

日本バプテスト連盟

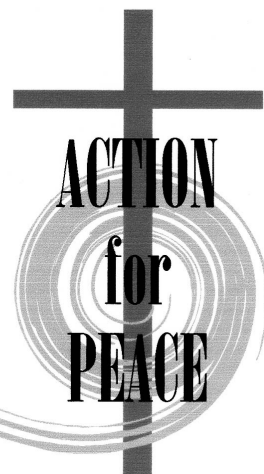
憲法改悪を許さない

私たちの共同アクション

ニュースレター

2018年 7月 18日 No.49

さいたま市南区南浦和 1-2-4 日本バプテスト連盟



「自由民主党憲法改正推進本部 改憲条文素案」解説

泉バプテスト教会 城倉 啓

前号に引き続き、自由民主党憲法改正推進本部がとりまとめた「改憲4項目」について1つずつ解説します。今回は、47条と92条についてです。これは2月16日に改憲推進本部で了承された内容です。次ページの条文対照表を参照してください。

この改憲の目的は、参議院選挙における「合区」という現象を解消することにあります。合区とは徳島県と高知県、鳥取県と島根県が、それぞれ一つの選挙区として統合されている現象を指します。最高裁判決が一票の最大格差を3倍未満とするように国会に注文をつけたので、人口の少ない県が合区されたのです。

このことは地方選出の議員を多く持つ自由民主党にとっては痛手です。第一党は一人区では圧倒的に優位に立ちます。自民党としては、なるべく人口の少ない全県一区（一人区）を増やしたいのです。

そこで考えついた解決が、憲法に参議院議員の地域代表的性格を書き込み、すべての都道府県からの代表が参議院を構成するようにすべきという改憲案です。憲法43条は、両議院の国会議員が全国民を代表すると記しており、現状、国会議員の地域代表的性格は明記されていません。あまりにも自党の事情に偏った改憲案に対する強い批判を受け、自民党はこの改憲案を今通常国会の憲法審査会に持ち出すことを諦めました。正しい判断です。

基本的に選挙制度に関することは、憲法改正によらずに法改正で解決すべきです。一票の格差問題は、議員定数を増やすことでかなり緩和されます。そして両院制のあり方を含め、衆参の選挙制度を一体的に改正すべきです。たとえば衆院選を比例代表制一本にし、参院選を大選挙区制にするなど、抜本的な改正が求められます。

自由民主党憲法改正推進本部 改憲条文素案

	現行	改憲案
四十七条の加憲と、それに伴う九十二条の加憲	<p>第四十七条 選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。</p> <p>.....</p> <p>第九十二条 地方公共団体の組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に基いて、法律でこれを定める。</p>	<p>第四十七条 <u>両議院の議員の選挙について、選挙区を設けるときは、人口を基本とし、行政区画、地域的な一体性、地勢等を総合的に勘案して、選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数を定めるものとする。参議院議員の全部又または一部の選挙について、広域の地方公共団体のそれぞれの区域を選挙区とする場合には、改選ごとに各選挙区において少なくとも一人を選挙すべきものとすることができる。</u></p> <p><u>2 前項に定めるもののほか、選挙区、投票の方法その他両議院の議員の選挙に関する事項は、法律でこれを定める。</u></p> <p>.....</p> <p>九十二条 <u>地方公共団体は、基礎的な地方公共団体及びこれを包括する広域の地方公共団体とすることを基本とし、その種類並びに組織及び運営に関する事項は、地方自治の本旨に 基づいて、法律でこれを定める。</u></p>

国民投票に向けて様々なキャンペーンが予測されますが、その時に、あなたの判断を助ける1冊として『そもそも国民投票って -憲法の条文を変えるためのルール-』を作成いたしました。まずは、改憲手続きの流れを知って、私たちのできること、できないことをご一緒に考えてみませんか。パンフレットを開きながら「私たちの作る平和」が実現することを願って、「憲法カフェ」のお手伝いもさせていただきます。

ご希望の方は、

恵泉バプテスト教会 電 03-3713-6124 fax 03-3713-1225

泉バプテスト教会 電・fax 03-3424-3287

東八幡キリスト教会 電・fax 093-651-6669

1冊 100円以上のカンパ協力をお願いしています。

入金方法は、各教会に直接お尋ねください。



特集

憲法改悪を許さないバプテスト共同アクション 憲法フェスティバル 2018

リレートーク

相模中央キリスト教会 対田澄子

皆様、こんにちは。相模中央キリスト教会の対田澄子です。宜しくお願ひ致します。難しい話、論理的なお話はできませんので、教会生活の中で、私が今まで社会的な問題にどのように関心をもってきたのかという「証」と今回の憲法改悪について思うこと、この2つについてお話しをさせて下さい。

- 1、 私はこの恵泉教会で幼稚園から 25 歳まで教会生活を送っていました。藤田英彦牧師の影響もあり、「クリスチャンとして世の見張り役」にならなければならない、という思いが育まれていきました。この恵泉教会が原点になっていると思います。高校生の時に教会の方々と「靖国神社国営化反対のデモ」に初めて参加したことが懐かしく思い出されます。
- 2、 その後、様々な経験の中で政治や社会に対する関心が深まっていきました。いくつかの経験をお話しさせて下さい。
 - ① 阪神大震災の時に、長田地区のボランティアに参加し、関西連合の炊き出し支援の方々とも出会い、引き続いてホームレスの越冬炊き出しにも参加したこと。
 - ② 相模中央キリスト教会で、19年前に発足した社会委員会のメンバーとして、有志と共に行動してきたこと。
 - ③ 次に、2005年に、NCC＝日本キリスト教協議会の集會に初めて出席し多くの学びを得たことです。特に3つのことが印象に残っています。
 - ・ 今は亡き当時の社会党議員の土井たか子さんの憲法改正反対の取組をじかに聞いたことは収穫でした。憲法前文は9条を尊重、擁護しているのに、政治権力は国民主権、平和主義、民主主義を脅かしていると発言されていたのを思い出します。
 - ・ 2つ目は、沖縄の平 愛香さんの辺野古座り込み活動のお話です。すでに座り込み開始から9年もたっていたのに、全く知らなかった事にショックでした。2008年に私は、教会の沖縄平和学習に参加して、沖縄の人々の痛みというものを肌で感じました。
 - ・ 3つ目は、そのNCCの集會での靖国問題グループに参加して、政教分離、戦争放棄この原則の大切さを教えられました。憲法9条こそが、多くのアジア民族の方を犠牲にしたことへの謝罪であり、9条は、神から造られた宝物だと学びました。

- ④ その後、9条の会に入り、小田実さん、中村哲さん、日野原重明さん、小林節さん、他沢山の方々のお話を聞くことができ、憲法9条の大切さを知って行きました。なかでも、今は亡きベトナム戦争の海兵隊員であったアレンネルソンさんの講演で、彼は「日本の基地からアメリカ兵を帰還させよう」「地球上すべての国に9条を」と強く訴えられていたのが印象に残っています。

2006年には、麦野達一牧師より、連盟のホームレス支援特別委員会に入りませんかとお誘いを受け、何もわからずに加えて頂き現在に至っています。

以上のような経験の中で、世の中の事柄に対して「無関心ではられない!!」という思いが深まっていきました。

3、さて、本日の本題である「憲法改悪」についてであります。

私は、今日は、1冊の本を紹介したいと思います。

- ① この本は、湘南台教会の坂元先生が担って頂いている神奈川連合社会部会で、平塚教会の杉野先生から紹介頂いた本です。集英社新書から出されている「憲法改正の真実」という本です。作者は憲法学者のお二人で、小林 節（慶應大学名誉教授）と樋口陽一（東京大学名誉教授）です。小林教授は、自民党の改憲ブレインでありながら、自民党の考えにどうしても同調できなくて、反旗を翻した方です。テレビ、講演でよく出られている先生です。樋口教授は、憲法学会の最高権威の方です。そのようなお二人が書かれた本ですから、その内容には重みがあります。
- ② 本の内容をすべて紹介することはできませんので、印象に残ったところを2つ紹介させていただきます。

一つ目は「憲法から【個人】が消える衝撃」というくだりです。憲法13条「すべて国民は【個人】として尊重される」という条文が「すべて国民は【人】として尊重される」という改憲案です。【個人】から【人】とわずか一語の変更ですが、そこに非常に大きな問題をはらんでいると力説されています。「人は生まれながらにして権利を持っている」という現憲法の基本的な考えをきっぱりと否定しています。この箇所を読んでいて、私は以前、井堀弁護士が、憲法でいちばん大切なのは第13条で【個人の尊厳】が守られていることだと言っておられたのを思い出しました。そもそも、13条を改正した背景にはあきれ返ります。小林教授がおっしゃるには、自民党の改憲マニア達は、日本国憲法に個人主義が持ち込まれたせいで、共同体が壊れ、モラルハザードが起きた。だから、何とかして「個人の権利」を排除したいという思いからだそうです。全く許せません!!

二つ目に印象に残ったのは、自民党の改憲マニア達は、国家への協力という義務を国民に何としてでも課したいという強い願望を持っていて、その願望を凝縮した

のが「緊急事態条項」であるというくだりです。国家が国民の権利を取り上げ、協力という義務を課す という条項で戦前の国家に逆戻りする大変危険な条項であるとお二人は警鐘を鳴らしています。緊急事態条項こそが今回の憲法改正の本丸だそうです。「だまされてはいけないなあ」とつくづく思い知らされました。いずれにしても、2世議員、3世議員で占められた自民党、且つ日本会議の息のかかった議員が大半の自民党そんな党がつくった憲法改正なんて許すわけにはいきません。断固反対していきましょう。

4、ここで、最近見た2つの映画を紹介致します。

- 1つは、「コスタリカの軌跡」という映画です。

1949年に、常備軍の廃止を規定する憲法を制定し、軍事予算をゼロにしたことで、無料の教育、無料の医療を実現し、環境の為、また貧困者のために国家予算をふりわけてきた。その結果、2016年には、国民の幸福度が世界一になった国です。凄いですね。戦争をしたくないという民衆の勝利を感じました。また、コスタリカは、核兵器禁止条約交渉会議の議長をつとめたエレン、ホワイトさんを生んだ国でもあります。それに比べて、日本の軍事費はどうでしょう。2018年度予算の概算は、過去最大の5兆1911億円です。アメリカのご機嫌をとっているのでしょうか。また、たとえ何年かかってもいつの日か日本からアメリカ軍が撤退するのを夢見ていきたいです。コスタリカが羨ましく思いました。

- もう一つの映画は、「トランプのアメリカ、希望と勇気を探す旅」という映画です。

「ザ・思いやり」の映画監督であるリラン・バクレーさんが、製作した映画です。昨年8月末に、旅行会社がこの映画製作と連動してワシントンのツアーを組んで、私も主人と一緒に同行させて頂きました。どのような映画になるのか楽しみにしていました。バクレー監督がトランプ大統領に危機感を持ち、コメディアン松元ヒロさんを道連れに、黒人差別、民族差別、性差別、反戦、ガン社会等の現場での出会いの中で夢と希望をあきらめないアメリカを見ていくという映画です。アメリカの社会を垣間見ることが出来ます。また、ヒロさんのワシントン郊外での初ライブでは、憲法9条がでてきます。是非ご覧になってください。この2つの映画を見て、私は「決してあきらめない」ということがとっても大切だということを感じました。

5、最後になりますが、バプテスト連盟には、世の見張り役としての委員会、また、社会的に弱い立場におられる人々に対しての様々な委員会があります。それぞれの委員会を担っておられる牧師先生、委員の方々のお働きに心から感謝したいと思います。吉田牧師が礼拝のメッセージで「片手に聖書、片手に新聞」という言葉を述べておられました。

強く印象に残っています。まさに私たちクリスチャンは、世の見張り役として、絶えず世の中の動きに関心を持つと共に、連盟の各委員会の働きに同調していかなければならないと思います。先ほども触れましたが、相模中央教会の社会委員会も発足して19年も経ち、メンバーも今では14名となりました。向き合うテーマはなかなか到達点は見えませんが、「無関心ではいられない」という思いを強く持って、決してあきらめないうで。イエスに倣って、みんなで祈り、共に行動していきたいと思ひます。本日はこのような機会を設けて頂き感謝申し上げます。有難うございました。

リレートーク

府中キリスト教会 長尾基詩

かりゆしは、沖縄では正装だと教わったので、今回はかりゆしを着てお話しをしたいと思ひます。僕は当初かりゆしという存在を知らず、アロハシャツを沖縄ではかりゆしというのだろうなと思っていたのですが、かりゆしは沖縄独自のもので、アロハシャツとは全くの別物であると教えられました。去年の夏、日本バプテスト連盟の「隣人に会おう旅」で沖縄に行きました。なぜ、4つの行き先があるうちの沖縄に行ったのかというと、最近メディアで沖縄についての話題をよく見かけます。遠くの島の話で全く自分に実感がないことを最近気づかされ、また、現在基地問題や過去の戦争の闇を抱えている沖縄を近くで見たい。長崎に住んでいた身として原爆の話はたくさん知っているが、沖縄については何も知らなかったからです。同じ日本人として沖縄のことが知りたいんだ、と。そんなわけで沖縄に行って、本当にたくさんを学んできました。

今日はその中で一番僕の中で鮮烈に記憶に残った話をしていきたいと思ひます。アブチラガマというところに行きました。アブチラガマとは、アブ、縦、ちら、穴、ガマ、鍾乳洞という意味です。戦争で使われた縦穴の鍾乳洞です。もともと米軍が攻めてきた時のために二年間かけて整備された基地でした。しかし、本来の目的は果たすことはありませんでした。米軍の攻めてきた方向が違っていたのです。そのためガマはもっぱら病院として使われました。ある時は、収容数が千人を超えることもあったそうです。その千人の兵隊をたった16人で看病していたのがひめゆり学徒隊と呼ばれる女子高生たちでした。彼女たちの仕事は、兵隊の汚物処理や、手術で切断された手足などの処理でした。当然ガマの外は常に爆弾が降りそそぐ、鉄の暴風とも擲撃されるほどのすさまじい状況でした。そのためひめゆりは命をかけて、毎日自分たちの仕事をしていました。それにより、ひめゆりは人間の死体や手足を見るのに何の感情も憶えることがなかったそうです。戦争は体や故郷を壊すだけでなく、心も

壊してしまう恐ろしいものだとなりました。その後、敗戦の色が濃くなってくると、動ける者は南へ撤退しろとの命令が下りました。では動けないものはどうするのでしょうか。動けない兵隊はピンポン玉のような大きさのおにぎりを渡され、それに加えて青酸カリが混ぜてあるミルクいっぱい渡されました。兵隊たちはミルクの中身は知らされず、ひめゆりや軍医に必ず帰ってくると固い約束をかわしました。多くの兵隊が亡くなりました。そんな歴史を持つアブチラガマに実際に入らせていただきました。ガイドさんの説明を受けながら奥へ奥へと入って行きました。大小さまざまな空間があり、それぞれに用途がありました。傷が軽い人が入るところ、手術をするところ、司令部、脳などに致命的なダメージを受けもう戦争には使い物にならないと判断された人が捨てられるところ。その部屋に入れられた人はまだ生きているにも関わらず、扱いは死体とほぼ同じなので光もなく、いつも誰ともつかない低いなり声が響いていたといいます。ガイドさんが言いました。当時の環境に近づけるために懐中電灯の光を消して十秒間静かに過ごしてみましょう。と。言われた通りに電気を消すと、感じられたのは孤独と絶望でした。隣にいるはずの人がまるでいないように感じられ、たった十秒の時間が永遠に感じられました。このような状況下で兵隊は置き去りにされたのか考えると、恐怖で目の前の現実から逃げ出したくなりました。

その後の学びの中で聖書のみ言葉を賜りました。出エジプト記 3 章 9 節と 10 節です。お読みします。見よ、イスラエルの人々の声が今私のところに届いた。また、エジプト人が彼らを圧迫するありさまを見た。今、行きなさい。私はあなたをファラオのもとに遣わす。我が民イスラエルの人々をエジプトから連れ出すのだ。置き去りにされた兵隊の多くはなくなったといいましたが、七人だけ生き残った方がいたそうです。聖書の通り、苦しんでいる者、下にされている者にも救いが差し伸べられます。これは現在の沖縄にも通ずるものがあると思います。沖縄に救いの手が差し伸べられるには、たくさんの人に現状を知ってもらうことが重要です。そのために僕にできることは、今回の旅で得たことをできるだけたくさんの人に分かち合い、沖縄のために祈ってもらうことだと考えました。沖縄の方は自分たちの土地にばかり面倒ごとを押し付け、沖縄を下に見ているのではないだろうかとおっしゃっておられました。沖縄のことを決して他人事だと思わず、共に歩んでいける社会が来るようにこれからも祈ってまいります。

SNSはじめました

#メールマガジン

登録希望の方は以下のメールアドレスまで

⇒amy.wood0226@gmail.com

#Facebook } 開設準備中
#Instagram }
#Twitter }



めじるしは、
「バッピー」と「憲法アクション」

バプテスト憲法フェスティバル in 九州

～平和憲法・平和宣言に押し出されて～

日時：2018年8月25日（土）14:00～16:00

場所：大名クロスガーデン（平尾教会）

共催：平和宣言推進担当者会

憲法改悪を許さない私たちの共同アクション担当者会

福岡地方連合社会委員会・靖国神社問題特別委員会

協賛：西南学院大学神学部・西南学院大学神学部学生会

協力：北九州連合地方社会委員会・西九州地方連合社会委員会・

南九州地方連合社会部・九州バプテスト神学校